

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社SBI証券
代表取締役執行役員社長 井土 太良
問い合わせ先：経営企画部長 金井 昌樹
電話番号：03-5562-7210（代表）

1,000円から積立可能に！投資信託の積立金額引き下げのお知らせ ～2009年12月25日（予定）より積立金額を引き下げ～

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：井土太良）は、2009年12月25日（予定）より、投資信託の積立買付サービスの最低積立金額を1千円へと引き下げることといたしましたのでお知らせいたします。

この度の引き下げは、投資信託の積立買付サービスにおいて従来1万円以上1千円単位の買い付けとなっている設定可能額を1千円以上1円単位へと引き下げ、より少額からの積立買付を可能とするものです。本サービスの対象となる銘柄は現在当社で自動積立が可能な銘柄（一部銘柄を除く）となります。

当社は、オンライン証券でトップクラスとなる546銘柄（2009年12月4日現在）の様々な投資信託を取り扱っており、個人投資家の皆様が豊富な選択肢の中から資産形成・運用をしていただけるよう支援してまいりました。

本サービスの開始により、個人投資家の皆様はより少額からの投資が可能となり、資産形成・運用手段として、より投資信託をご活用いただきやすい環境が整備されることとなります。

●投資信託-積立買付サービスの概要

変更日	2009年12月25日（予定）
対象銘柄	当社の投信積立対象銘柄（一部銘柄を除く）
積立買付の方法	1. 当社WEBサイト（「取引」＞「投資信託」＞「積立買付」ページ）から積立買付サービスの設定をしていただきます。 2. 毎月、ご指定いただいた金額をお客様の証券総合口座の預り金（MRF受益証券の自動換金を含む）又は信用取引保証金からの振替によりご指定いただいたファンドを買付いたします。 3. 毎年2回までボーナス月として、毎月の積立買付とは別に積立買付の追加設定ができます。
積立買付の金額	ファンド毎に1回1千円（最低）以上1円単位で指定できます。
約定日	買付申込日又はその翌営業日となります（約定日はファンド毎に異なりますので、各ファンドの目論見書でご確認ください）。
分配金	分配金は自動的に再投資されます（但し、運用状況によっては分配金が出ない場合があります）。

※積立買付サービスはインターネット取引を対象にしたサービスです。

※本サービスの詳細につきましては、当社WEBサイトにてご確認ください。

<http://www.sbisec.co.jp/>

以上

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長（金商）第44号

加入協会 日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会

「投資信託のリスク情報について」

※投資信託は、株式や債券を投資対象としています。そのため、組入れている株式や債券の値動きや発行体の信用状況の悪化等により基準価額が下落し損失を被ることがございます。更に、外貨建投資信託及び外貨建の株式や債券等を投資対象としている投資信託については、為替相場の変動により損失を被ることがございます。

※投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。

「投資信託の手数料等について」

投資信託の取引に際しては、以下の手数料等がかかります。

※申込手数料・・・基準価格に対して最大 3.675% (税込)

※信託財産留保額・・・換金時の基準価額に最大 1%を乗じた価額 (非課税)

※信託報酬 (保有期間中の間接的な負担費用)・・・純資産総額に対して年率最大 2.7125% (税込)

※ファンド・オブ・ファンズの場合は、他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております (投資対象ファンドの変更等により、変動することがあります)。

※また、運用成績に応じて負担する成功報酬やその他の費用が間接的にかかる場合があります。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215